

公益社団法人 日本ボクシング連盟 令和 7 年度 定時総会議事録

1, 招集通知年月日	令和 7 年 6 月 13 日(金)			
2, 開催年月日及び時刻	令和 7 年 6 月 29 日(日) 13:00～			
3, 開催場所	味の素ナショナルトレーニングセンター 大研修室			
4, 出席・資格確認	正会員 47 名中	出席	27 名	
		委任	17 名	
		欠席	3 名	
		議決権数	44 名	
	理 事 18 名中	出席	11 名	
		欠席	7 名	
	監 事 3 名中	出席	3 名	
		欠席	0 名	
	顧 問		0 名	
	オブザーバー		5 名	

開会 (13 時 00 分)

定款第 18 条第 1 項に則り、大政邦弘専務理事補佐が議長となった。議長は、本総会は適法に成立した旨を宣した。次いで定款 23 条 2 項により議長および愛媛県門田治氏、岩手県山本武司氏が署名人となることが報告され、書記には廣澤倫明理事、細野光史理事が指名され審議・決議事項に入った。

5, 目的事項

1. 審議・決議事項

1. 令和 6 年度決算報告、事業報告及び監事監査報告について

- ・原光二事務局長代行より、令和 6 年度決算報告、事業報告の以下内容について説明が行われた。
- ・高橋直子監事より、令和 6 年度の監査報告について説明があった。
- ・原光二事務局長代行より、一昨年度の臨時総会時に、令和 5 年度決算が 2 千万円ほどの赤字になる見込みがあるため、会費の値上げのお願いをさせていただいた経緯があり、経常収益は、受け取り会費、登録費の値上げ、大会運営費の削減、遠征費の自己負担等により 2 千万円ほどの収益増を果たしたなどの説明がされた。

正会員より、次のような意見があった。

- ・日本連盟として消費税(租税公課)の認識についての説明をしてほしいとの意見があった。
→日本連盟の消費税の取り扱いについて、助成金事業の中で消費税を預かる事業と預からない事業があったり、海外での事業活動は消費税がかからない等複雑であり、計算については顧問税理士に一任している。
- ・正味指定財産について説明してほしいとの意見があった。
→定款にある財産目録の銀行の預金であり、日本連盟の運営基礎資金でもある。
- ・独立監査人の監査報告書の中の内部統制についての説明をしてほしいとの意見があった。
→事務局と顧問税理士と顧問公認会計士との連携を常に行い法制度に則り適正な経営をしている。

以上の質疑応答の後、審議が行われた。

決算報告 可 決 (全会一致)

事業報告 可 決 (全会一致)

2. 報告事項

・1. JSPO 評議委員推薦について

原光二事務局長代行より、井崎洋志副会長を推薦しているとの報告がされた。

・2. 連盟事業各所手続について

原光二事務局長代行より、選手の国際大会派遣について、現行の規定(強化委員会→選手選考委員会→理事会)で進める場合、手続に時間を要するため、個人名ではなく代表枠での決定ができるよう手続の見直しを図りたいと報告された。

・3. その他

1. 原光二事務局長代行より、全日本マสบクシング選手権大会の開催についての説明がされた。

・関西連盟より、全日本 UJ 王座、全日本大学王座が隔年で開催されるため、関西地区での開催は免除してほしいとの意見があった。また、同大会の今後の持ち回りのあり方についても検討してほしいとの意見があった。

→今後検討していくこととする。

・マสบクシング選手登録についての意見があった。

→登録規定の説明を行なった。

・全日本マสบクシング選手権大会の開催費についての意見があった。

→今後、情報共有を行うこととする。

・マสบクシング選手登録数についての質問があった。

→全選手登録数約 5,000 名のうちマス登録選手数 620 名との報告がされた。

・2. (公社)日本ボクシング連盟における次世代判定システム開発の調査報告について

高橋直子監事より、次世代判定システム開発の調査報告内容について説明があった。

・IBA との書類のやり取り及び JOC への補助金の返還義務についての質問があった。

→やり取りについては見当たらない。返還義務は生じないとする。

・コンプライアンス上の問題があったと指摘されている点については、今後連盟として何らかの処分等をする必要はないのかとの意見があった。

→執行部での検討を行うこととする。

・今後の方向性についての意見、地方連盟と日本連盟が一丸となって運営していきたいとの意見があった。

→仲間達也会長より、プロセスの中で議論が進められなかったことに対して、コンプライアンス上の問題があったことについては謝罪し、今後については、対話を重視し前向きに組織運営を図りたいとの報告がされた。また、当時の関係者の処分については、倫理審査委員会での検討事項とすることの報告がされた。

・多くの正会員が盛大な拍手でこれに応えた。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、14 時 40 分に閉会した。

以上の議決を明確にするために、この議事録を作成し、定款第23条第2項に従い出席した大政邦弘専務理事補佐および愛媛県門田治氏、岩手県山本武司氏が議事録署名人としてこれに記名押印する。

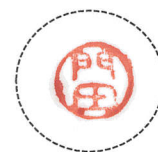
以上の議事の内容を記録し、これを証するため署名押印する。

令和 7 年 6 月 29 日

議事録署名人 大政 邦弘



議事録署名人 門田 治



議事録署名人 山本 武司

